基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十一月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

名古屋市北区黒川本通五丁目一二番地の三

株式会社ジー・エデュケーション

代表取締役　小野　尚

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

福岡県中間市池田一丁目四番一号

中間ガス株式会社

代表取締役社長　古藤満洲男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月三十日

名古屋市南区丹後通二丁目一番地の三

日星精工株式会社

代表取締役　齋　和男

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である当社普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十一月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月三十日

愛知県豊田市神池町二丁目一二三六番地

日本サーキット工業株式会社

代表取締役　宮坂　一博

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十二年十一月十五日開催の定時株主総会において、平成二十二年十一月十五日付で発行済株式の全部を全部取得条項付種類株式としたうえで、同日付でその全部を当社が取得することを決議いたしましたので、当該株式の株券を所有されている方は、効力発生日である平成二十二年十一月十五日までにその株券を当社にご提出ください。

平成二十二年九月三十日

滋賀県蒲生郡日野町大字上野田一一九番地

日野薬品工業株式会社

代表取締役　服部　章

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である河原洋一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

東京都港区西麻布三丁目二〇番一六号西麻布アネックス

カナガワホールディングケイマンカンパニーリミテッド

日本における代表者　河原　洋一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるウド・シュタインホイザーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年九月三十日

東京都江東区門前仲町一丁目四番三号エンゼルビル五F　ライフハイトアーゲー

日本における代表者

ウド・シュタインホイザー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高橋照雄及びジェリー・ディ・ガレスピーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

神奈川県川崎市多摩区菅仙谷三丁目一五番三号

カリダス・テクノロジー・インターナショナル・インク

日本における代表者　髙橋　照雄

日本における代表者

ジェリー・ディ・ガレスピー

限定承認公告

本籍北海道網走郡美幌町字鳥里一丁目七番地一三、最後の住所北海道網走郡美幌町字鳥里一丁目七番地の一三

被相続人　亡　妻鳥　季明

右被相続人は平成二十二年六月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十四日釧路家庭裁判所北見支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三十日

北海道網走郡美幌町字鳥里一丁目七番地の一三

相続財産管理人　妻鳥　一江

限定承認公告

本籍千葉県八千代市八千代台東一丁目二一〇番地一一四、最後の住所千葉県八千代市八千代台東一丁目一九番一〇号

被相続人　亡　長谷川美津子

右被相続人は平成二十二年三月一日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十五日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三十日

千葉県八千代市八千代台東一丁目一九番一〇号

相続財産管理人　長谷川一彦

限定承認公告

本籍岐阜県中津川市蛭川五二八〇番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　磯部　禎憲

右被相続人は平成二十二年六月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十七日岐阜家庭裁判所中津川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三十日

名古屋市天白区横町二〇一番地天白住宅一棟三一二号

限定承認者　後藤　克敏

法定代理人親権者養父　後藤　棟次

法定代理人親権者母　後藤　広美

限定承認公告

本籍大阪市旭区高殿七丁目九番、最後の住所大阪市都島区中野町二丁目五番二〇―七〇四号

被相続人　亡　馬田　幹久

右被相続人は平成二十二年三月十四日死亡し、その相続人は平成二十二年九月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三十日

大阪市東淀川区井高野二丁目六番一三―三〇三号

限定承認者　田辺萌々香

右法定代理人親権者母　田辺さや香

任意清算公告

当社は、平成二十二年九月十七日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産処分の方法に従い清算いたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

東京都墨田区横川三丁目一一番二号

合資会社多津味屋商店

清算人　倉持信五郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金二百七十九億四千四百七十万円を金二百七十八億二千四百七十万円減少して金一億二千万円とし、発行済優先出資総口数五十五万八千八百九十四口を一口に対して金五万円をもって五十五万六千四百九十四口強制消却して二千四百口とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月二日であり、社員総会の決議は、平成二十二年九月二十四日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=2690585

平成二十二年九月三十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

上小田井SC特定目的会社

取締役　杉本　茂

取消公告

平成二十二年八月二十日掲載の左記会社にかかる共同新設分割公告および合併公告は、左記会社とGEエナジー・ジャパン株式会社とのメーター事業にかかる合弁会社の設立の延期に伴い、取り消します。

平成二十二年九月三十日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（甲）富士電機システムズ株式会社

代表取締役　白倉　三徳

長野県安曇野市堀金烏川二一九一番地

（乙）株式会社安曇富士

代表取締役　板花　博人

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十八日付特第二四号　日付政府調達第一八四号一

二ページ●同月三十日付第二〇六号一二八ページ●同六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）